

国土交通省職員の公募について

1. 公募する官職

(募集 A) 総合政策局国際政策課 (グローバル戦略) 国際建設産業戦略官 1 名

(募集 B) 航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課

空港経営改革推進室長 1 名

2. 業務内容及び求められる能力等

別紙 1・2 参照

3. 任期

令和 7 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日 (予定)

なお、職務の遂行の状況によっては、任期を更新する場合があります。

4. 勤務地

東京都千代田区霞が関 2-1-3

5. 待遇等

①採用形態

常勤の一般職国家公務員として採用します。

・「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、任期の定めのある常勤の一般職国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

・現職の国家公務員 (現在、地方公共団体等に出向中の者を含む。) の場合は、国土交通省への人事異動となります。

②給与

これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定 (「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」又は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定) に基づき支給されます。

③勤務時間・休暇

原則として週 5 日勤務、午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分。(土、日、祝日、年末・年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日) を除く。休憩時間 1 時間 (昼休み) 含む。必要に応じて超過勤務あり。)

年次休暇 20 日。(7 月 1 日採用の場合、初年度は 10 日。20 日を限度に翌年に繰り越し可。)

④加入保険等

国家公務員共済組合に加入。

6. 応募資格

職務内容に鑑み、以下のすべての要件を満たす方とします。

- ①大学卒業又は同等以上の学歴を有すること。
- ②別紙記載の業務内容の遂行に必要な能力を有し、かつ、関連する業務等に携わった経験を有すること。

なお、以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

7. 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接

※第一次選考合格者に日時等をご連絡します。

※面接試験は、オンラインで実施する場合があります。

8. 応募方法

応募締切りまでに、メールにより応募書類を提出してください。応募書類は合否にかかわらず返却しません。応募書類に記載された個人情報等は、選考以外の目的のために使用されることはありません。

なお、現職の国家公務員等は、所属する各府省の人事担当課を通じて、応募書類を提出してください。

①応募書類

- ・履歴書（様式1、写真添付）
- ・職務経歴書（様式2）
- ・応募理由（様式3）

②応募締切り

令和7年5月30日（金）18時（受信有効）

③提出先

hqt-recruit@ki.mlit.go.jp

9. 問合せ先

国土交通省 大臣官房人事課 徳増、大村

電話 03-5253-8111（内線 21234）

メール hgt-recruit@ki.mlit.go.jp

【別紙 1】

公募する国土交通省職員 (総合政策局 国際政策課 (グローバル戦略) 国際建設産業戦略官) について

1. 背景事情

我が国の建設産業は、その培ってきた技術やノウハウにより、これまで世界の国々におけるインフラ整備に貢献してきたが、今後、我が国建設産業をはじめとするインフラ産業が持続的な発展を続けていくためには、さらに世界市場に積極的に進出し、経済成長を続ける国々における膨大なインフラ需要を取り込んでいくことが重要である。

具体的には、デジタル技術を活用して都市や地域が抱える課題を解決するスマートシティの取組は、世界的に大きな成長が見込まれている。特に、急速に都市化が進むASEAN 加盟国やインド等の各国は魅力的な市場であり、国土交通省として、案件形成調査などの支援策「Smart JAMP」等の取組により、日本企業の海外のスマートシティ市場への展開を支援している。

また、成長著しいアフリカは 21 世紀最大のフロンティアといわれており、「官民インフラ会議」の開催等を通じ、人材・地場産業育成やライフサイクルでの経済性など日本企業の強みを活かしたアフリカ展開を図っている。また、このほか、中央アジア諸国など日本企業にとって進出途上である市場国への展開についても、官民で連携したビジネス環境整備や相手国政府・企業との関係構築を通じた市場開拓を強化している。

競合国との競争が激化する中、国土交通省として、これらの取組について戦略的に推進していくことが求められている。

2. 業務内容

以下の業務を管理職として行う。

- (1) ASEAN 加盟国やアフリカ諸国、中央アジア諸国等の開拓途上市場国との間の案件発掘、インフラ・ビジネスに係る事業環境整備、会議の企画・立案、調整
- (2) 関係行政機関や民間企業その他関係者との調整

3. 求められる能力

- (1) インフラシステム海外展開・関連産業に係る高い知見
- (2) 関係者との円滑な連携・関係構築を図るための調整・交渉能力
- (3) 組織のマネジメント能力

【別紙２】

公募する国土交通省職員 (航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室長) について

1. 背景事情

国土交通省航空局では、P F I 法・民活空港運営法に基づく国管理空港及び地方管理空港の民間運営委託（コンセッション）を通じた滑走路・空港ビル等の一体運営による空港経営改革を推進しており、これまで仙台、高松、福岡、熊本、北海道内 7 空港、広島空港において民間運営委託を進めてきたところである。

また、「PPP／PFI推進アクションプラン（令和 6 年度改定版）」等においても、今後の空港へのコンセッションの導入に係る目標が掲げられているところであり、こうした政府方針に基づき、今後もコンセッションの導入をはじめとした空港経営改革の推進を図る必要がある。

2. 業務内容

以下の内容の業務に係る企画立案・実施を管理職として行う。

- (1) 民間の能力を活用した空港経営改革の実現に向けた施策の企画・立案
- (2) 国管理空港における空港毎のコンセッション導入に向けたスキームの企画・立案・分析、プロジェクトマネジメント等
- (3) 関係省庁や地方公共団体等の関係行政機関、民間事業者その他の関係者との連絡調整

3. 求められる能力

- (1) 我が国のインフラ行政に係る高い知見を有すること
- (2) 空港経営又は官民連携のプロジェクトに係る高い知見を有すること
- (3) 「プロジェクトマネジメント」の経験を有すること
- (4) 組織のマネジメント能力
- (5) 官民の多様な関係者との円滑な連携・関係構築を図るための調整・交渉能力